



2015年10月15日

**新開発目標～世銀・IMF 報告書は人口構造の変化が課題と指摘**公益財団法人 国際通貨研究所  
経済調査部 研究員 秋山文子

国際社会が共有する開発枠組みとして 2001 年に策定されたミレニアム開発目標 (MDGs) は、今年末で期限を迎える。これに伴い 9 月 25-27 日開催の国連サミットにおいて、持続可能な開発目標 (SDGs) が次期開発枠組みとして正式決定された。途上国開発における具体的な数値の達成に重点を置いた MDGs と異なり、SDGs は「誰も置き去りにしない (no one will be left behind)」という理念の下、持続可能な開発の実現のために経済、社会、環境の 3 つの側面を調和させることを基本とする。このため SDGs は、貧困撲滅や健康・福祉・教育の状況改善といった従来の取組みを発展させると共に、自然環境や持続可能なエネルギーを含む、幅広い分野の発展を目指す (次項図表)。対象国もすべての国々に拡大する。

SDGs が期限を迎えるまでの向こう 15 年間について、今月 7 日に発表された世界銀行・IMF の「グローバル・モニタリング・レポート」は、人口構造の変化が中心的課題になると指摘した。目下、世界は未曾有の速さで高齢化に向かっている。生産年齢人口が世界人口に占める比率は 2012 年の 66% をピークに低下した。一方で報告書は、適切な政策を講じれば、人口構造の変化を利用して持続可能な開発を実現できると説く。各国レベルの対応として は、人口ボーナス期到来前の国々は出生率低下による人口構成の変化の促進、人口ボーナス前期の国々は人的資本投資による雇用創出の加速、同後期の国々は生産性向上、そして人口ボーナス期が終了した国々は高齢化への適応を優先策とすることを提案。また国際レベルでは、国家間の貿易・資本取引および人の移動の自由化促進による人口構造の差異の調整を提案している。

人口構造の変化を発展に結び付けるのは容易ではない。しかし、開発目標達成の推進力となる世界の経済成長の鈍化が免れない中、SDGs の成否は世界各国がこの困難な課題にどれほど真剣に取り組むかに左右されることになる。

足許に目を移すと、SDGs が目標の一つに掲げる「平和で包括的な社会の推進」と逆行して、中東やアフリカからの移民への対応に国際社会は依然として及び腰である。世界銀行グループのキム総裁は上述報告書の発表に際して、高齢化の進む国で難民・移民が経済活動に参画できる体制が整備されれば「誰もが恩恵を享受できる」と述べ、先進国を中心とする国々に対応を求める意向をほのめかした。切迫した事態にあるこの移民問題への国際社会の対処は、SDGs の今後の試金石になるのではないかと。

図表 MDGs および SDGs の各目標

| ミレニアム開発目標 (MDGs) 2001-2015 年  | 持続可能な開発目標 (SDGs) 2016-2030 年   |
|---|--|
| <p>1：極度の貧困と飢餓の撲滅<br/>                 2：初等教育の完全普及の達成<br/>                 3：ジェンダー平等推進と女性の地位向上<br/>                 4：乳幼児死亡率の削減<br/>                 5：妊産婦の健康の改善<br/>                 6：HIV／エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延の防止<br/>                 7：環境の持続可能性確保<br/>                 8：開発のためのグローバルなパートナーシップの推進</p> | <p>1：あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ<br/>                 2：飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する<br/>                 3：あらゆる年齢のすべての人の健康的な生活を確保し、福祉を推進する<br/>                 4：すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する<br/>                 5：ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る<br/>                 6：すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する<br/>                 7：すべての人に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する<br/>                 8：すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する<br/>                 9：強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る<br/>                 10：国内および国家間の格差を是正する<br/>                 11：都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする<br/>                 12：持続可能な消費と生産のパターンを確保する<br/>                 13：気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る<br/>                 14：海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する<br/>                 15：陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る<br/>                 16：持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する<br/>                 17：持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p> |

(出所) 外務省、国連開発計画

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくごお願い申し上げます。当資料は信頼できるとされる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されています。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。